社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

ふくい社会福祉

2016
8
No.419

目　次

特集 2〜3p

地域活動への助成を通じたまちづくり

～ 一つ一つの草の根活動を紡いで ～

平成 28 年度まごころ基金助成団体
PHOENIX 福井　電動車椅子サッカー

4p まち・ひと・キラリ☆
こまごまクラブ（高浜町）
NPO 法人 心の健康相談室・こだちもり（福井市）

5p こちら経営相談室です！

6p 社協 TOPICS
福祉人材センター PR 隊
ふくい福祉就職フェアレポート

7p サキドリ情報

8p 寄付寄贈・ケアマネ模試案内

ふれあいネットワーク

この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

特集

地域活動への助成を通じたまちづくり

～一つ一つの草の根活動を紡いで～

福井県社会福祉協議会（以下「本会」）では、県内の地域福祉の推進や高齢者の生きがいづくりにつながる先駆的な活動を行う団体・グループに対して、助成を行っています。

本年度は総額4，979，000円の助成を決定しました。これらの助成金が有効に活用され、団体の活動の拡がりと県内の地域福祉の推進につながることが期待されています。

福井県まごころ基金助成事業

地域に根ざす福祉活動を支援

県内篤志家からの寄付金4億円を原資に基金を設置し、平成3年から地域福祉の推進を目的としている4つの領域の事業・活動に対して助成を行っています。

(1)高齢者福祉の推進を目的とする事業
(2)障がい者福祉の推進を目的とする事業
(3)児童福祉の推進を目的とする事業
(4)「地域住民のつながり」や「福祉のまちづくり」の推進を目的とする事業

この助成事業の開始以来、助成を希望する団体からのニーズは年々高まりをみせており、取り組み課題や

平成 28 年度交付式（6 月 29 日）

平成 28 年度福井県まごころ基金助成事業助成団体

区　分	No	申込団体名	事　業　名
(1)高齢者福祉の推進を目的とする事業	1	あわさか認知症キャラバンメイト連絡会	講習会で使用する備品整備事業
	2	京町いきいきクラブ	みんな！すこやかに「介護予防教室」開催事業
(2)障がい者福祉の推進を目的とする事業	3	にこにこクラブＳＵＮＦＩＳＨ	子どもの安全で安心な成長を支えるサポーター育成事業
	4	精神保健福祉ボランティア「クレヨン」	メンタルヘルス合同研修会開催事業
	5	あとりえ風	「みんなで楽しくアートしよう！『あとりえ風』作品展」開催事業
	6	社会福祉法人 はこべ福祉会　はこべの家	洋式トイレの便器改修事業
	7	特定非営利活動法人 障害者自立援助センターしいのみ	地域交流ミニコンサート開催事業
	8	PHOENIX 福井	北陸ブロック交流大会参加事業
	9	福井県知的障害児者生活サポート協会	アート展の開催
	10	しえる	専門家を招いての相談会開催事業
	11	アトリエかの	障がい者に役立つ災害 BOOK の作成事業
	12	ゆめのたまごプロジェクト	講演会「重度重複障害児との関わりの中でのコミュニケーション」開催事業
	13	福井県精神保健福祉家族会連合会	みんなねっと北信越ブロック家族会精神保健福祉研修会参加事業
	14	福井言友会	「ふくい吃音のつどい 2016」開催事業
	15	社会福祉法人 あおい福祉会	「タブレットを使って自分の思いを伝えよう！」備品整備事業
	16	特定非営利活動法人　ＡＯＺＯＲＡ福井	感覚統合のための遊具整備事業
	17	福井県身体障害者相談員連絡協議会	観光地バリアフリーマップ作成のための調査事業
	18	福井アスペの会	秋期研修会開催事業
(3)児童福祉の推進を目的とする事業	19	子どもいきいきプロジェクト	新米ママのための育児不安解消サロン 「ぽぽんぴぽんぽん」立ち上げ事業
	20	特定非営利活動法人 かさじぞう	子育て支援　紙芝居・OMOIYARI 公演開催事業
	21	福井青空スポチャンクラブ	「スポーツ指導者対象の研修会～気がかりな子ども達の Q&A ～」開催事業
(4)「地域住民のつながり」や「福祉のまちづくり」の推進を目的とする事業	22	五箇歴史研究塾	五箇歴史の研究と普及啓発事業
	23	ハートフル音楽会	いのちのボランティア「骨髄ドナー登録」を呼びかけるチャリティーコンサート開催事業

活動ニーズに対応しながら多くの団体を支援してきました。

事業開始から、昨年までに、延べ892団体総額1億6千百万円を超える助成を行っています。今年度は、申請のあった41団体のうち、23団体に合計3，989千円の助成を決定しました。

助成の創設期には、自らの団体・グループの会員や関係者の資質向上など、団体の内部環境づくりをすすめる内容が多い傾向にありましたが、近年では、地域住民と交流してつながりを深めたり、他団体と連携を図ってさらに活動を強化したりするなど地域を土台に波及効果が期待できる取組みが増えてきています。

特に、災害時にコミュニケーションや生活環境の変化で弱い立場になりやすい障がい者支援などでは、コミュニケーションツールの整備や、生活の質（ＱＯＬ）の向上や社会参加につながるスポーツ、芸術活動の拡大などへと取組みが広がっています。引き続き、住民が地域とのつながりを深めながら地域で安心してその人らしく生活出来る環境づくりに向け、草の根活動の普及・拡大を支援していきます。

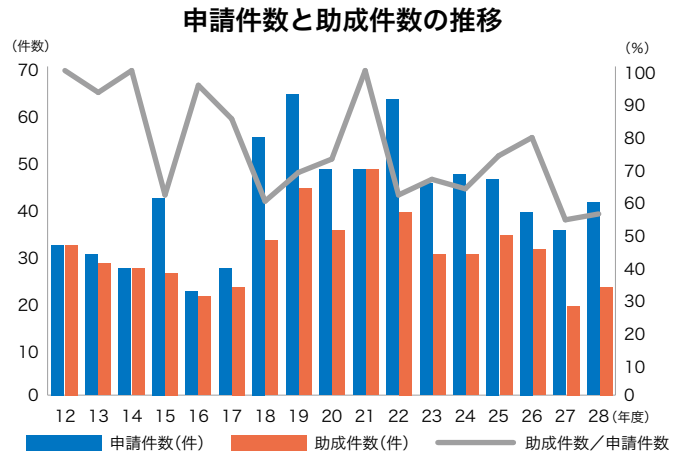

アクティブ・アクション助成事業

シニアの地域活動を応援

「自分達の地域を良くしたい」「地域の文化や伝統を守りたい」「子どもから大人まで地域の人が気軽に集える場をつくりたい」という目的で、概ね55歳以上の方が新たに立ち上げるグループの活動に対して助成を行っています。

平成26年の事業開始から昨年までに1，923千円の助成を行っており、今年度は申請のあった10団体のうち、7団体に９９０千円の助成を決定しました。

助成はグループの立ち上げ支援に特化しているため、活動全体に関する相談にも応じながら、自主的で安定した活動や財政基盤の強化も視野に入れた助言等も行っています。ただし、全ての助成グループに対して包括的な支援が出来ている状況にはなく、活動の継続や広がりを効果的に支援する手立てが必要な状況です。一方で、助成団体の活動を福井新聞「福悠人」に取り上げるなど、団体と活動の周知の面でのサポートを行っています。また、本事業を必要としている団体・グループの掘り起こしも課題となっています。

本会では本事業で高齢者が定年退職後にスムーズに地域に溶け込み、ボランティアや地域活動などに自発的に取り組める環境づくりを支援していきます。

平成28年度アクティブ･アクション助成事業助成団体

No	団体名	活動内容
1	新江守中ボランティアグループ	高齢者の通所施設を訪問し、カラオケ等の歌唱や皿回し、人相・手相判断を行い、利用者とのコミュニケーションを図ります。
2	社西輪中太鼓	社西地区に江戸時代から伝わる輪中太鼓をモチーフに、その演奏を通じて次世代に伝承できる伝統芸能づくりを行います。地域間の世代交流を広め、シニアによる地域活動に積極的に取り組みます。
3	ふくい映画制作倶楽部	映画の企画書を作成し、脚本作りから配役、撮影スタッフの設定など具体的に進めて映画作りを行い、県内外での上映を目指します。
4	焼畑でそばづくり交流会	焼畑でのそばづくりを通じ、シニアの生きがいづくりや地域住民との交流、美山地区の蕎麦在来種の保護と継承活動を行います。
5	啓蒙の食と歴史倶楽部	啓蒙地区の郷土食や自然・歴史を学び、次世代に伝承する語り部を養成します。また、シニア世代の生きがいづくり、健康づくりを行います。
6	お笑い市民劇団・うちの婆っちゃま一座	「みんなの笑顔に会いたくて」というテーマで演劇を行い、愉快で楽しいまちづくりと地域の活性化を図ります。
7	こぶしの会	認知症予防のための脳トレ、健康体操や講座を実施します。

助成団体の声

まち・ひと・キラリ☆

キラリワード　生きがいづくり・地域の魅力・将来像を見据えた支援

アクティブ・アクション助成団体

こまごまクラブ（高浜町）

同クラブは平成27年に平均年齢68歳以上の高齢者が高浜町住民を対象に、忘れ去られつつある故郷の料理や作物の生産手法を再確認してもらい、広めていくことで、40歳ぐらいの若い世代と高齢者の交流を拡げることを目的に結成された。この取組みを、獣害で農業のやる気を失い引きこもりがちな高齢者の生きがいづくりや健康につなげたいと考えた。

伝統料理の調理・試食会「里山カフェ」
よもぎ、いたどり、うど、あざみ、こしあぶらなどを使った料理の紹介

【活動内容】（平成27年度）

・地区行事で地元食材を使った伝統料理の調理・試食会（年3回）
・公民館文化祭でのクラブ活動内容発表
・さをり織り体験会

【活動の成果】

公民館を拠点に文化祭や中学生の吹奏楽部と合同開催することで多数の参加を得た。また、イベントを機に結婚で嫁いできた女性と顔見知りになれた。故郷の料理や作物の生産、クラブの活動を広く周知できた。

【今後の課題・活動】

大きなイベントを行える人員を確保できておらず、今後は他団体にも協力を呼びかけたい。メンバーは高齢であるため、若い世代も取り込む活動を継続していきたい。また提供する食材等の費用負担を再検討したい。

今後は、地域の自然の良さを再認識してもらえるようにウォーキングイベントやウォーキングマップ作りにも取組みたい。

また、地域の魅力を若い世代に伝えて地域に定着してもらえるようにしていきたい。

さをり織り体験会
マフラーやティーマットの製作体験

福井県まごころ基金助成団体

NPO法人心の健康相談室・こだちもり（福井市）

同法人は、カウンセラーの熊谷香菜江さんが約30年間勤務した病院を定年退職したのを機に、心の問題を抱える子どもや保護者らを支援するため、相談室に通う保護者らが中心になり平成26年5月末にNPO法人として設立した。

【申請のきっかけ】

設立間もなく、連携団体から同助成事業の情報提供があり、平成26年に「心の問題に関する理解の普及・啓蒙事業」として申請し、助成が決定した。この助成で活動を広く周知することができ、活動の発展と一層の充実につながった。

【活動内容】

熊谷さんのカウンセリングに加え、心の問題への理解・啓発やカウンセラー育成にも力を入れている。年間に向き合う子どもや若者、保護者は延べ400人。近年は、注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障がいのある若者の不登校や就労困難、早期離職といった相談が多いという。丁寧かつ柔軟な対応に努めており、就職訪問時に同行して支援するなど相談者に寄り添った個別性の高い支援を心掛けている。

講演会「こころの回復に向けて」の様子

【活動の成果】

保護者や関係機関が一丸となって

学校や医療機関、福祉団体など関係機関とのネットワークを強化するほか、保護者への情報提供と意見交換するため、毎月勉強会を開催して、成年後見制度の基礎的な知識の提供や、子どもたちの就学や就労、子どもを含めた家族への理解を深める手助けをしている。今年も福井大学医学部学生が勉強会に参加し、保護者と直接交流して相互理解を深めた。

また、会員手作りの広報誌「こだちのもり通信」は、手作り感、内容の濃さ、色遣いなど工夫が施され、「福祉広報コンテスト2015」障がい分野で最優秀賞を受賞した。

会員による「こだちのもり」紹介

【今後の課題】

将来ビジョンの実現に向けて

青壮年期の子どもに対する将来像を見据えた相談支援が急務となっており、今年6月には、障がい者の地域生活支援に優れる滋賀県のグループホームを視察し、親不在後の当事者の生活自立に向けた身辺自立と就労の取り組みを学んだ。

子どもの健康回復と社会的自立を実現するため、今後も専門機関と連携しながら将来を見据え、長期的な支援を行っていきたい。

シリーズ　こちら経営相談室です！

社会福祉施設経営相談員が、についてお教えします。

第２回　社会福祉法人会計基準が企業会計と異なる特徴について　＜Part １～Part ４＞

社会福祉法人会計基準が、企業会計と大きく異なる特徴として、①支払資金勘定による資金収支計算管理が行われている。②事業運営にかかる運営費運用通知による行政指導がなされている。が挙げられます。

今回から４回にわたり、②の運営費運用通知について、事業種別ごとの指導内容をご紹介していきます。

Part １　社会福祉法人が運営する社会福祉施設における運営費（措置費）の運用及び指導について

社会福祉法人は、公的資金をベースに事業運営が行われる事から資金運用についても行政指導がなされております。

指導内容の中心は、通知内容に示される条件を満たすことにより固定化された資金使途について弾力化を認め資金の流動化を図っています。

	①社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費（措置費）の運用及び指導について《3 局長第 0312001 号》	②社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費（措置費）の運用及び指導について《4 課長第 0312002 号》
対象となる施設	別表２　対象施設　（局長通知・課長通知共に同じ）	
	１生活保護法による「保護施設」	５ ●児童福祉法による「児童福祉施設（除く保育所）」 ●児童自立生活援助事業を行う「自立援助ホーム」 ●小規模居住型児童養育事業を行う「ファミリーホーム」
	２身体障害者福祉法による「視聴覚障害者情報提供施設」	
	３老人福祉法による「養護老人ホーム」	
	４売春防止法による「婦人保護施設」	
【弾力運用要件】	すべてを満たす	○：⑷のみ満たさない ×：⑷を満たさない
⑴	「社会福祉法人指導監査要綱の制定について」で**適正な法人運営確保**が認められる。	「社会福祉法人指導監査要綱の制定について」で**適正な法人運営確保**が認められる。
⑵	「生活保護法による保護施設に対する指導監査について」など（別紙１）の施設で**適正な施設運営確保**が認められる。	「生活保護法による保護施設に対する指導監査について」など（別紙１）の施設で**適正な施設運営確保**が認められる。
⑶	社会福祉法人会計基準に基づく**財産目録、財務３表公開**されている。	社会福祉法人会計基準に基づく**財産目録、財務３表公開**されている。
⑷	**利用者本位のサービス提供**で①又は②が実施されている。 ①「社会福祉事業経営者による福祉サービスに関する**苦情解決**の仕組みの指針について」により、利用者等に「苦情解決の仕組みの周知」、「第三者委員の設置」及び「苦情内容及び解決結果の定期的な公表」で利用者保護に努めている。 ②「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」に基づき、第三者評価を受審し、結果は利用者のみならず一般に公表し公表を行い、サービスの質の向上に努めている。	**利用者本位のサービス提供**で①又は②が実施されている。 ①「社会福祉事業経営者による福祉サービスに関する**苦情解決**の仕組みの指針について」により、苦情解決の仕組み周知、第三者委員を設置し適切対応と定期的内容の公表で利用者保護に努めている。 ②「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」に基づき、第三者評価を受審し、結果公表を行い、サービスの質の向上に努めている。
○運営費等の使途範囲について		
【弾力運用①】	⑴ 人件費、管理費、事業費の区分に関わらず運営経費に充当可能 ⑵ 運営費からの積立金に積立て、次年度以降の**当該施設**の経費に充当可能 ①人件費積立金 ②施設整備等積立金 } 目的外使用は**理事会承認**を要す。	⑴ 人件費、管理費、事業費の区分に関わらず運営経費に充当可能 ⑵ 運営費からの積立金に積立て、次年度以降の**当該施設**の経費に充当可能 ①人件費積立金 ②修繕積立金 ③備品購入積立金 ※積立時＝使用計画作成を要す } 目的外使用は**行政承認**を要す。
【弾力運用②】	⑶ **民間施設給与等改善費**（運営費の加算額）を限度として資金繰入可能かつ、**社会福祉施設等（別表３）**の整備等に係る福祉医療機構の借入償還金（含む利息）に充当可能 ＜別表３による対象事業は本通知をご覧ください。＞	**民間施設給与等改善費管理費加算相当額限度** ●注１：措置費（運営費）等補助対象施設（21 施設） ●注２：在宅福祉事業を行うための施設（９施設） → 建物、設備の整備・修繕、環境の改善等に要する経費（借入償還金（含む利息）に繰入可
【弾力運用③】	⑷運用収入（預貯金の利息等の収入）は下記に充当、資金繰入可能 ①～⑤への　【資金繰入】 ①福祉医療機構への償還金（含む利息） ②法人本部の運営経費 ③第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の運営経費 ④同一法人が運営する社会福祉事業と一体的に運営される小規模な公益事業の運営経費 ⑤介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営経費	事務費（人件費及び管理費）から生じる運用収入相当額 ○法人本部への資金繰入
○前期末支払資金残高の取扱いについて		
【要件】	理事会の事前承認	行政の事前承認
資金使途	当該施設の通常経費の不足分の補填	弾力運用④の使途範囲内
【弾力運用④】	当該施設の運営に支障が生じない範囲（前期末支払資金残高の範囲）で①～③への資金繰入可能 **前期末支払資金残高の 10%限度額** ①法人本部の運営経費 ②第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の運営経費 ③同一法人が運営する社会福祉事業と一体的に運営される**小規模な公益事業**の運営経費及び介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営経費	当該施設の通常経費の不足に充当又は修繕費及び業務省力化機器の設備等の範囲内で可能 ※当該法人内の他事業への資金繰入は認められない。
（注）【30%ルール】 当期末支払資金残高は当該年度の運営費（措置費）収入の 30%以下の保有とすること。		
○法人内における資金の繰替使用（貸借）		
法人内での資金の繰替使用は可能であるが、年度内に限られる。（年度末精算が条件）		

社会福祉施設経営相談室　TEL：0776-24-2347　お気軽にご相談ください。

福祉人材センターでは、ショッピングセンターや地域のイベントに出張して、福祉・介護の仕事のＰＲ活動を行っています。

福祉・介護分野の人材不足は深刻であり、このままでは超高齢社会の福祉・介護ニーズに十分に応えられない状況となりかねません。

そこで、国の施策に基づき、福祉や介護の仕事の無料職業紹介事業を行っている「福井県福祉人材センター」や「福祉のお仕事」検索サイトを広く県民に周知し、福祉や介護の仕事に関心をもってもらうため、ショッピングセンターや地域のイベントに出張して、PR 活動を行っています。

ＰＲ隊今後の活動予定

※日程・時間等が変更となる場合もあります。

①	8月　5日（金）	13:00～16:00	サンプラザ（勝山市）
②	8月 20 日（土）	10:00～16:00	エルパ（福井市）
③	9月 17 日（土）	13:00～15:00	ベル（福井市）「福井市介護者のつどい」会場
④	9月 24 日（土）	9:30～15:30	小浜市中央公民館（小浜市）「ふくい健康長寿祭」会場
⑤	9月 24 日（土）	11:00～16:00	越前市文化センター（越前市）「越前市福祉フェスタ」会場
⑥	9月 25 日（日）	11:00～14:00	清水北小学校（福井市）「ふれあい福祉まつり＆敬老会」会場
⑦	10 月 15 日（土）	10:00～15:00	森田小学校（福井市）「森田地区文化祭・ふれあい福祉まつり」会場

費用は一切かかりません。お気軽にお問合せください。

ふくい福祉就職フェアレポート

6月 19 日（日）福井県産業会館に於いて、参加事業所（嶺北）56 事業所、来場者 122 名が参加した「ふくい福祉就職フェア」が開催されました。

フェアは事業所の採用担当者と参加者が対面で話をすることができるため、双方の思いを確認し合う良い機会となりました。

参加者は会場で渡される求人情報で条件を確認しながら、希望する事業所との面談に臨んでいました。

面談では知りたい情報を正確に得たという積極的な姿勢から質問する姿も多くみられました。

参加者からは「面談することで職場の雰囲気や求められているスタッフ像が掴めた」との声もあり、意味のある面談会でした。

事業所のブースによっては面談の椅子が不足し、急遽追加したというハプニングがありましたが、今回のフェアで採用したい人材を見つけることができ、後日、面接や事業所見学の日程調整をおこなった事業所もありました。

今後も福祉人材センターはより多くの人たちに福祉の仕事の魅力を伝え、福祉人材の確保に努めていきます。

福井県社会福祉協議会 **福井県福祉人材センター**
福井市光陽２丁目 3-22　TEL：(0776) 21-2294　FAX：(0776) 24-4187

サキドリ情報

ふくい健康長寿祭2016

入場無料

開催日時　９月24日(土)　9:30～15:30

会　　場　**生きがいづくりイベント**
小浜市働く婦人の家(小浜市大手町４－１)
健康づくりイベント
小浜市中央公民館(小浜市大手町5-31)

当日は先着1000名様に粗品をプレゼントします。

健康チェックコーナー

小浜市働く婦人の家

姿勢・バランス評価、ロコモティブシンドロームチェック
認知症判定、日常生活動作(排泄、入浴、食事)の困りごと相談
体成分、骨格筋、脂肪、部位別バランス測定
高齢者の特性をふまえた調理法

体験しよう

小浜市中央公民館

押し花
木製おもちゃ
さをり織り
ラフターヨガ
絵本読み聞かせ

スポーツ体験

吹き矢
ノルディックウォーク
※ノルディックウォークは事前申込み必要

昨年のノルディックウォークの様子

～介護職または保育士の仕事にカムバックしませんか！？再就職の準備に必要な費用を貸付けします～

介護職員・保育士就職準備金貸付のご案内

	貸付対象者	貸付額	返還の免除
介護職員	次のいずれにも該当する者 ①介護職員としての実務経験を1年以上有する者 ②介護福祉士、介護職員初任者研修を修了したなど一定の知識・経験を有する者 ③介護職員処遇改善加算を取得している県内の介護事業所等に再就職した者(再就職先の雇用形態は正規職員または労働日数・労働時間が正規職員の３／４以上であること) ④直近の介護職員としての離職日から再就職するまでの期間が１年以上あり、その間、県内で介護等の業務に従事していない者 ⑤再就職までの間に福井県福祉人材センターに届け出を行った者	20 万円以内 (無利子) １人につき １回限り	介護職員の業務に２年間従事したとき
保育士	次のいずれにも該当する者 ①保育士登録後1年以上経過した者 ②保育所等を離職後1年以上経過した者または勤務経験のない者 ③県内の保育所等に新たに勤務する者		児童の保護等の業務に２年間従事したとき

※県内に住民登録があり、平成 28 年４月１日以降に再就職または内定決定した者から申請が可能です。

～保育士の資格取得のための学費を無利子で貸付けします～

保育士修学資金貸付のご案内（募集期間8月19日まで）

貸付対象者：保育士の養成施設（児童福祉法の規定により指定された学校または養成施設）に在学し、県内に住民登録がある者

貸　付　額：月額５万円以内（２年間）
入学準備金 20 万円以内、就職準備金 20 万円以内の加算もあり

返還の免除：養成施設を卒業後１年以内に県内の保育所等で保育士として児童の保護等の業務に従事し、引き続き５年間従事した時は貸付金の返還が全額免除されます。

詳しい内容は、福井県社会福祉協議会地域福祉課　電話 0776-24-4987　まで

平日コースもできました！

ケアマネ試験直前勉強会！模擬テスト＆解説

平日コース：8月26日（金）
於　大野市職業訓練センター
土曜コース：8月27日（土）
於　福井県社会福祉センター

内容	時　間
模擬テスト	10：00～12：00（60問）
答え合わせと解説	12：40～14：40 8/26 大野会場 講師：大野和光園居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員　髙橋 亮治 氏 8/27 福井会場 講師：若狭町地域包括支援センター 介護支援専門員　河原 悦子 氏

◆受講対象者
「介護支援専門員実務研修受講試験」の受験資格を有する方

◆受　講　料
8,000円（本会の対策講座を受講の方は7,500円）

お問合せは、お電話またはEメールでお気軽に！
ホームページにも掲載中。

人材研修課
TEL:0776-21-2294　E-mail:manp@f-shakyo.or.jp

寄付・寄贈

6月4日（土）
寄付金　100,000円
（社会福祉法人　竹伸会福祉事業後援会）
300,000円
（竹伸会園長会・職員会・保護者会）
寄付者　社会福祉法人　竹伸会福祉事業後援会（福井市）
社会福祉法人 竹伸会 園長会・職員会・保護者会（福井市）
贈呈先　社会福祉法人　福井県社会福祉協議会

社会福祉法人　竹伸会 様

福井県信用金庫協会 様

6月16日（木）
贈呈者　福井県信用金庫協会 様（福井市）
寄付金　210,500円（ワンコイン募金運動基金）
使用済み切手　39.2kg（約274,000枚）
書き損じハガキ　45枚
※使用済み切手および書き損じハガキは知的障害者の社会啓発運動および自立支援、生きがいづくり支援事業を行っている団体へ送付
贈呈先　社会福祉法人　福井県社会福祉協議会

6月28日（火）
寄付金　204,143円
寄付者　株式会社
等愛会 様（若狭町）
贈呈先　社会福祉法人
福井県社会福祉協議会

株式会社　等愛会 様

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

平成28年度
社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険　検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険）

1 基本補償（賠償・見舞）

▶補償金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故	対人賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金補償限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	死亡 10万円 後遺障害 0.3～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）	死亡 10万円 後遺障害 0.3～10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 （1事故で10万円限度）
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

保険期間1年

▶年額保険料（掛金）

定　員	基本補償（A型）
基本補償（A型） 1～50名	35,000～61,460円
51～100名	68,270～97,000円
以降1名～10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償（B型） 基本補償（A型）保険料 ＋ 【見舞費用加算】定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円	

◆28年度新設 使用者賠償責任補償（プラン3-①オプション）
社会福祉法人役員の賠償責任補償（プラン4）

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償
プラン4 社会福祉法人役員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL：03(3593)6824
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667　FAX:03(3581)4763

〈SJNK15-17043　2016.02.18作成〉

ふくい社会福祉 8　ふくい社会福祉　第419号　●編集　総務施設課
●発行　平成28年7月31日　社会福祉法人福井県社会福祉協議会　〒910-8516　福井市光陽2丁目3-22
TEL（0776）24-2339　URL　http://www.f-shakyo.or.jp/
（1部　35円：購読料は会費に含まれます）

賛助会員名簿

お寄せいただきました会費は、一人ひとりの尊厳が守られる社会構築を目指し、地域福祉を総合的に推進するさまざまな活動に役立てさせていただきます。

福井市

アシスト福井株式会社
社会福祉法人　足羽福祉会
株式会社アタゴ
株式会社　安部書店
株式会社アラモト
アルマ千寿
株式会社石川コンピュータ・センター
井上商事株式会社
イワイ株式会社
医療法人幸若会　打波外科胃腸科
大原スポーツ医療保育福祉専門学校
大脇　佳代
有限会社　奥義肢製作所
奥武建設工業株式会社
株式会社カツクラ
学校法人　金井学園
株式会社カワグチ
河和田屋印刷株式会社
川村　昭夫
木村興業株式会社
清川メッキ工業株式会社
銀扇福井株式会社
久我　晶
株式会社ケア・フレンズ
有限会社　康守商会
医療法人　厚生会
税理士法人合同経営会計事務所
社会福祉法人　寿の会
小林電工株式会社
コマツサービスエース株式会社
酒井電機株式会社
株式会社シー・ディー・アイ
株式会社ＪＴＢ中部
医療法人健康会　嶋田病院
株式会社昭和堂
株式会社　新内
スバル食品株式会社
瀬戸　百合子
創文堂印刷株式会社
大栄株式会社
株式会社　大和印刷所
大和電建株式会社
株式会社　田中化学研究所
株式会社タビックスジャパン　福井支店
医療法人喜生会　たわらまちクリニック
中部インテリア株式会社
有限会社辻事務機商会
冨永病院
株式会社ナイガイ
株式会社にしばた
株式会社　日刊県民福井
ＳＭＢＣ日興証券株式会社　福井支店
財団法人日本電信電話ユーザ協会福井地区協会
株式会社　野村塗装店
光タクシー　有限会社
平田鉄工株式会社
福井医療株式会社
株式会社福井観光トラベルサービス
株式会社　福井銀行
福井県環境保全協業組合
株式会社　福井建材社
福井県済生会病院
福井県生活協同組合連合会
社団法人　福井県ビルメンテナンス協会
財団法人　福井市ふれあい公社
学校法人　福井仁愛学園
福井新世紀ケアサービス
福井信用金庫
福井総合病院
福井テレビジョン放送株式会社
フクイボウ株式会社
福井放送株式会社
福井ヤクルト販売株式会社
福泉信用組合
藤田製本印刷株式会社
株式会社ホクシン
前田建設工業株式会社　福井営業所
財団法人　松原病院
三浦　重隆
ミカミ看板
水野公文堂
三谷設備株式会社
三津井証券株式会社
株式会社ミツノリ
ムラセ看工店
株式会社　名響社
メイプルケア有限会社
屋敷事務用品
株式会社　山崎塗装店

株式会社ユアーズホテルフクイ
陸整自動車株式会社
隆機工業株式会社
株式会社リンクコーポレーション
和田保育園

敦賀市

医療法人積善会　猪原病院
株式会社かくだ　敦賀ケアセンターかくだ
株式会社ミヤゲン

小浜市

株式会社　木内計測若狭支社

大野市

デイホームひだまりでぃ

鯖江市

株式会社ウォンツ
医療法人日野会　谷川病院
福井トータルケア株式会社
合資会社　藤田印刷所

あわら市

坂井地区医師会

越前市

株式会社　オーシンM．L．P
株式会社オーディオテクニカフクイ
医療法人　笠原病院
大和建設株式会社
医療法人白百合会　武生記念病院
医療法人林病院

坂井市

株式会社サカイ・ミート
社会福祉法人　坂井来春会
サンキ株式会社
株式会社　三和商会
医療法人　社団茜会
第一織物株式会社
東尋坊ひまわりの丘
福井システムズ株式会社
前田工繊株式会社
医療法人慈風会　宮崎病院

越前町

丹生ケアセンターひまわり荘
福祉関連企業連携グループ　Ｓｃｒｕｍ
ライフガード越前朝日

美浜町

山崎　俊太郎

高浜町

若狭高浜病院附属　介護老人保健施設

若狭町

今井技研　アイちゃん堂
株式会社　前田産業
介護老人保健施設　ゆなみ

県外

白石薬品株式会社
新日本通産株式会社
中央法規出版株式会社

賛助会費は一口五千円です。民間団体として、柔軟で効果的な活動を図るため、ぜひご協力をお願い致します。

《お問い合わせ先》　福井県社会福祉協議会　総務施設課
電　話　0776-24-2339
メール　somu@f-syakyo.or.jp